

日本マイクロソフト株式会社と包括連携協定を締結します

堺市では、日本マイクロソフト株式会社（本社：東京都港区）と包括連携協定を締結する運びとなりました。

同社からは、令和3年3月に「堺市教育委員会と日本マイクロソフト株式会社とのICTを活用した『新・堺スタイル』等の実践に関する協定」を締結後、本市の一層の発展に向け、継続して連携した取組を実施していきたいとのご提案をいただき、連携内容について協議を重ね、今回の協定締結に至りました。

なお、協定の締結式は以下のとおり行います。

- 1 日 時 令和4年9月20日（火）午後1時00分～午後1時15分
- 2 場 所 堺市役所 本館4階 秘書課第2応接室（堺市堺区南瓦町3番1号）
- 3 出席者 日本マイクロソフト株式会社
執行役員 常務 パブリックセクター事業本部長 佐藤 亮太 氏
執行役員 パブリックセクター事業本部 文教営業統括本部 統括本部長 中井 陽子 氏 ほか
堺市長 永藤 英機
- 4 連携内容
 - (1) 行政DXの推進に関する事
 - (2) ICTを活用した教育の推進に関する事
 - (3) ICTを活用した働き方改革の推進に関する事
 - (4) 市政の見える化の推進に関する事
 - (5) 上記以外の活動で、甲及び乙が協議のうえ、合意したもの

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 市長公室 政策企画部 民間活力導入担当 電 話: 072-228-0289 ファックス: 072-222-9694	<small>さかいの未来を共に創るために。</small> Connect with さかい・コネクテッド・デスク
----------------------------	------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

堺市と日本マイクロソフト株式会社との包括連携に関する協定書（案）

堺市（以下「甲」という。）と日本マイクロソフト株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、市民サービスの向上及び本市 DX の一層の取組並びに ICT を最大限活用した教育の推進を図るため、次のとおり、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次の事項（以下「プログラム」という。）について連携し協力する。

- (1) 行政 DX の推進に関すること
 - (2) ICT を活用した教育の推進に関すること
 - (3) ICT を活用した働き方改革の推進に関すること
 - (4) 市政の見える化の推進に関すること
 - (5) 上記以外の活動で、甲及び乙が協議のうえ、合意したもの
- 2 甲及び乙は、本条に定める事項の一部を、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができるものとする。
- 3 甲及び乙は、第1項に掲げる事項に関する取組を効果的に実施するため、四半期に一度を目処として、継続的な意見交換と協議を行うものとする。
- 4 甲及び乙は、情報やサービスの提供等具体的なプログラムの実施に当たっては、具体的な取組内容及び実施方法等について協議し、都度必要な覚書等の締結を行うものとする。
- 5 本協定の締結及び各プログラムの実施等について、甲及び乙はそれぞれプレスリリース及び各種メディアにおけるプロモーション等を行うことができる。ただし、その内容及び方法についてはあらかじめ相手方と協議を行うものとする。

（秘密保持義務）

第2条 甲及び乙は、本協定に関連して、相手方から秘密である旨を明示して書面その他の有形な媒体により開示された相手方の情報（以下「秘密情報」という。）を本協定の目的以外に使用し、又は第三者に開示、漏えいしてはならないものとする。なお、口頭、電子メール、視覚的手段等、有形な媒体以外の媒体、手段により開示された情報については、開示の際に、開示者から被開示者に対し秘密である旨が伝達され、かつ、開示後 30 日以内に当該情報を書面化し、秘密である旨を明記して被開示者に提供されることにより、秘密情報とみなされるものとする。

- 2 前項の規定に係わらず、情報の開示を受けた当事者が、当該情報が次に掲げる各号の一に該当することを立証し得た場合、当該情報は秘密情報に含まれないものとする。
- (1) 開示される以前に公知であった情報
 - (2) 開示される以前に自らが既に保有していた情報
 - (3) 開示された後、自らの責めに帰し得ない事由により公知となった情報
 - (4) 開示された後、その秘密情報によらず自らの開発により知得した情報
 - (5) 開示された後、正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を負わず適法に知得した情報
- 3 甲又は乙は、裁判所又は行政機関からの照会（法令上の照会権限を有する者からの罰則を伴った照会に限る。）又は法令に基づき秘密情報を開示する旨の請求又は命令（以下「開示請求等」という。）を受けた場合、当該開示請求等の対象となる秘密情報に限り、必要最小限の範囲において、開示することができるものとする。ただし、相手方への事前の書面による通知を行うことを条件とする。
- 4 本条の規定は、本協定終了後も 5 年間の間、なお有効に存続するものとする。

(個人情報保護)

第3条 甲及び乙は、本協定に関連して個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下この条において同じ。）の取扱いが生じる場合、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）、堺市個人情報保護条例（平成14年条例第38号）、堺市個人情報保護条例施行規則（平成15年規則第24号）その他関係法令及び個人情報保護委員会が制定したガイドライン、甲又は乙それぞれの内部規定に従って、適切に個人情報を取り扱うものとする。

(期間)

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和5年3月31日までとし、甲及び乙の協議により1年を期間として更新することができる。

(協定の変更)

第5条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、甲と乙が協議のうえ、本協定を変更し、または解除することができるものとする。

(その他)

第6条 甲及び乙は、本協定の解釈に疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和4年 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長 （自署）

乙 東京都港区港南二丁目16番3号 品川グランドセントラルタワー

日本マイクロソフト株式会社

執行役員 常務 パブリックセクター事業本部長

（自署）

(案)

本協定の主な取組内容

◎新規（8件）

(1) 行政DXの推進に関する事【ICTイノベーション推進室】

◎DX推進の組織風土に変革させるためのマネジメント支援

DXを推進していく組織風土への変革をけん引する管理職のマネジメント力の向上に取り組みます。

◎DX人材育成支援

DX推進の中心的役割を担う人材育成のために、課長補佐級等を対象とした研修を実施します。

◎デジタル技術を活用した組織力向上支援

Microsoft Office 365の実践的活用方法を習得し、コミュニケーションツールとしての活用や、データ連携を意識した業務の効率化などデジタル技術による組織力向上に取り組みます。

(2) ICTを活用した教育の推進に関する事【教育委員会事務局】

◎教育の質の向上に向けたデータ連携・活用の支援

児童生徒に関する情報を、学校教職員と教育委員会事務局関係課との間で共有・可視化する「教育ダッシュボード」の作成を検討します。

◎児童生徒が正しくICTを利活用するための情報教育推進支援

デジタルシティズンシップに関する教材の開発やモデル授業案の作成支援に取り組みます。

(3) ICTを活用した働き方改革の推進に関する事【総務局】

◎リモートワークの推進支援

テレワークなど執務室外でも業務遂行ができ働きやすい環境整備に向けた施策支援や日本マイクロソフト株式会社が有する働き方改革のノウハウの共有に取り組みます。

◎パソコンスキルの向上支援

パソコンスキルの向上につながる情報提供やレベル感の把握などに取り組みます。

(4) 市政の見える化の推進に関する事【財政局、環境局、南区役所】

◎財政状況や環境データ、区政などの見える化、データのセルフ分析を支援

- ・市民に分かりやすい財政状況の発信に取り組みます。
- ・ごみやCO₂の削減につながる市民の環境行動変容を効果的に促進するためのデータ活用・可視化に取り組みます。
- ・南区のブランド戦略の取り組みの一つとして、区の特徴的なデータを収集・作成し、区ホームページへの掲載など可視化することで、データ利活用を推進します。

●実績（2件）

(2) ICTを活用した教育の推進に関する事【教育委員会事務局】

- ・堺市立学校園におけるICT活用授業の効果的な活用方法の確立と展開
Translatorの導入による「言葉の壁」の解決支援などに取り組みました。
- ・Microsoft Office 365を活用した学校園業務の効率化と利便性向上に向けた取組の実施
Microsoft 365 Educationによる出欠連絡システムの構築などに取り組みました。